

京都市告示第607号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成29年3月1日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社Mic Corporation（代表取締役 住里 彰啓）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市北区上賀茂朝露ヶ原町4番地37 聖倅マンション101

3 事業所の名称

KID Attendant Service

4 事業所の所在地

京都市北区上賀茂朝露ヶ原町4番地37 聖倅マンション101

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，同行援護，行動援護

6 指定年月日

平成29年2月1日

7 事業所番号

2610101194

（保健福祉局障害保健福祉推進室）